



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会社名 株式会社メタップス
代表者名 代表取締役社長 佐藤 航陽
(コード番号：6172 東証マザーズ)
問合せ先 取締役副社長 山崎 祐一郎
(TEL. 03-6459-4670)

2018 年 8 月期第 1 四半期報告書の提出完了に関するお知らせ

当社は、2018 年 8 月期第 1 四半期報告書の提出に際して、2018 年 1 月 15 日付の「2018 年 8 月期第 1 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出及び承認のお知らせ」のとおり、延長後の提出期限を 2018 年 2 月 15 日とする延長申請を行いました。このたび、延長理由となっていた監査法人の追加手続である下記事項への対応が完了したことから、第 1 四半期報告書の提出に至りましたことをご報告いたします。概要は以下の通りです。

- ① 監査法人の情報セキュリティの専門家による追加検討や適時な照合手続の検証
 - ・ 第 1 四半期累計期間における ICO を含む仮想通貨取引記録のブロックチェーンとの照合
 - ・ 第 1 四半期末の会社の自己保有および顧客から預託を受けている仮想通貨残高のブロックチェーンとの照合
 - ・ 会社が所有するウォレットの各公開アドレスに関して、秘密鍵を利用した公開アドレスへのアクセスに関してウォレット間の仮想通貨の移動の観察
- ② 韓国の顧問弁護士から仮想通貨の法的権利や義務等に関する法律上の見解の入手
 - ・ 韓国における ICO、仮想通貨関連取引及び顧客資産の分別保管の法規制の状況
 - ・ 仮想通貨取引所における顧客資産の法的取扱い
 - ・ ICO に関する当社グループの法的権利及び義務
 - ・ 韓国における本人確認、マネーロンダリング及びテロ組織への資金供与に関する法規制の状況
- ③ 上記①及び②を含む監査法人の追加手続を踏まえたリスク情報の開示等についての検討
 - ・ ①及び②の結果、現時点における当社体制の妥当性が確認できたものの、今後の仮想通貨市場における潜在的なリスクについて「第 2 事業の状況 1. 事業等のリスク」における「⑱ 仮想通貨取引に係るリスク」及び「第 4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 12. その他」における「(3) 仮想通貨取引に係るリスク」として記載することといたしました。

なお、これらの監査法人との協議において、当社の財政状況をより正確にお示しするために、仮想通貨に係る会計方針を一部見直すこととし、すでに公表済みの 2018 年 8 月期第 1 四半期連結財務諸表を訂正いたしました。詳細につきましては、本日公表いたしました「(訂正)「平成 30 年 8 月期第 1 四半期決算短信[IFRS] (連結)」の一部訂正について」をご参照ください。

株主、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様には、多大なご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

以上